

整理番号	1-17-1-1
------	----------

支出証拠書
(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 加藤祐喜)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	温泉を活用したウェルビーイング推進議員連盟タイ視察		
年月日	令和7年 1月 24日～令和 7年 1月 28日	金額	436,650 円

目的	タイ訪問及び視察
使途	交通費及び宿泊費
政務活動・ 県政との 関連性	ウェルビーイングの効果は企業活動や個人の健康に活かすべき期待があり、その中に温泉を活用した心身ともに健康になる取り組みが県の事業としても始まっている。スパ、リゾートの先進国である現地を訪問、視察することで関係事業に活かしていく。

《領収書貼付枠》

¥436,100 + 手数料 ¥550 = ¥436,650

ご利用明細 **スルガ銀行**

SURUGA bank
ご来店ありがとうございます。
お取引内容をご確認のうえ、お持ち帰りください。

お取引内容	ご利用年月日	ご利用時間
振込	070122	11:34
銀行番号	お取引店	科目 口座番号
お取引店	お取引金額	
0120	*436,100	
ATM番号	お取引内訳	手数料
0428	0000	*550
お取替番号	お取引内訳	
2207	0000	
説明コード	お取引元帳残高	

静岡銀行
焼津支店
口座番号 普通 0376693
受取人名 カ)アンビ.ア 様

依頼人名 カトウ ユウキ 様

電話番号
CD手数料

案分の理由 全て政務活動費	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	436,650 円	1/1 100%	436,650 円

1-17-1-1

No. 00045647-01

DATE: 2025年01月09日

PAGE: 1

観光庁長官登録旅行業 第638号
株式会社アンビ・ア 旅行事業部
本社営業所
登録番号: T8080001014637
〒425-0027 静岡県焼津市栄町2-2-21
アンビ・ア 2階



加藤 祐喜 様

TEL:054-620-7725 FAX:054-620-7726

総合旅行業務取扱管理者: [Redacted]

請求書

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
以下の通り、ご案内申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

御請求内容		金額
<input type="checkbox"/> 出発日	2025年01月24日 (金) 5日間 (AZD001)	
<input type="checkbox"/> ツアー名	温浴を活用したウェルビーイング推進議連タイ視察団	
<input type="checkbox"/> 明細		
海外航空券代金		
羽田～バンコク/往復エコノミークラス: 日本航空	(¥157,000 X 1)	¥157,000
国内空港使用料		
羽田空港使用料	(¥2,950 X 1)	¥2,950
国際観光旅客税	(¥1,000 X 1)	¥1,000
海外空港税	(¥3,750 X 1)	¥3,750
燃油サーチャージ	(¥27,100 X 1)	¥27,100
海外ホテル代金		
バンコク: ツインタワーホテル	(¥21,500 X 2)	¥43,000
ラノーン: ファームハウスホテル	(¥21,500 X 1)	¥21,500
海外航空券代金		
バンコク～ラノーン/往復エコノミークラス	(¥38,000 X 1)	¥38,000
海外交通機関		
専用バス借上げ代549,000円を9名様で按分	(¥61,000 X 1)	¥61,000
通訳費用		
342,000円を9名様で按分	(¥38,000 X 1)	¥38,000
添乗員費用	(¥34,000 X 1)	¥34,000
JR 個札券		
三島～品川/往復自由席	(¥4,070 X 2)	¥8,140
私鉄乗車券		
京浜急行 品川～羽田/往復	(¥330 X 2)	¥660
	【税込金額合計】	【内消費税額合計】
	¥436,100	¥1,068
	消費税10%対象	¥11,750 (内消費税) ¥1,068

お支払いは、以下の口座に
01月22日 までにお振込みください。

ご請求額

ご入金額

今回ご請求額

振込先: 静岡銀行 焼津支店 普通: 0376693
口座名: 株式会社アンビ・ア

担当者

振込手数料は、お客様にてご負担頂きますよう、お願い致します。

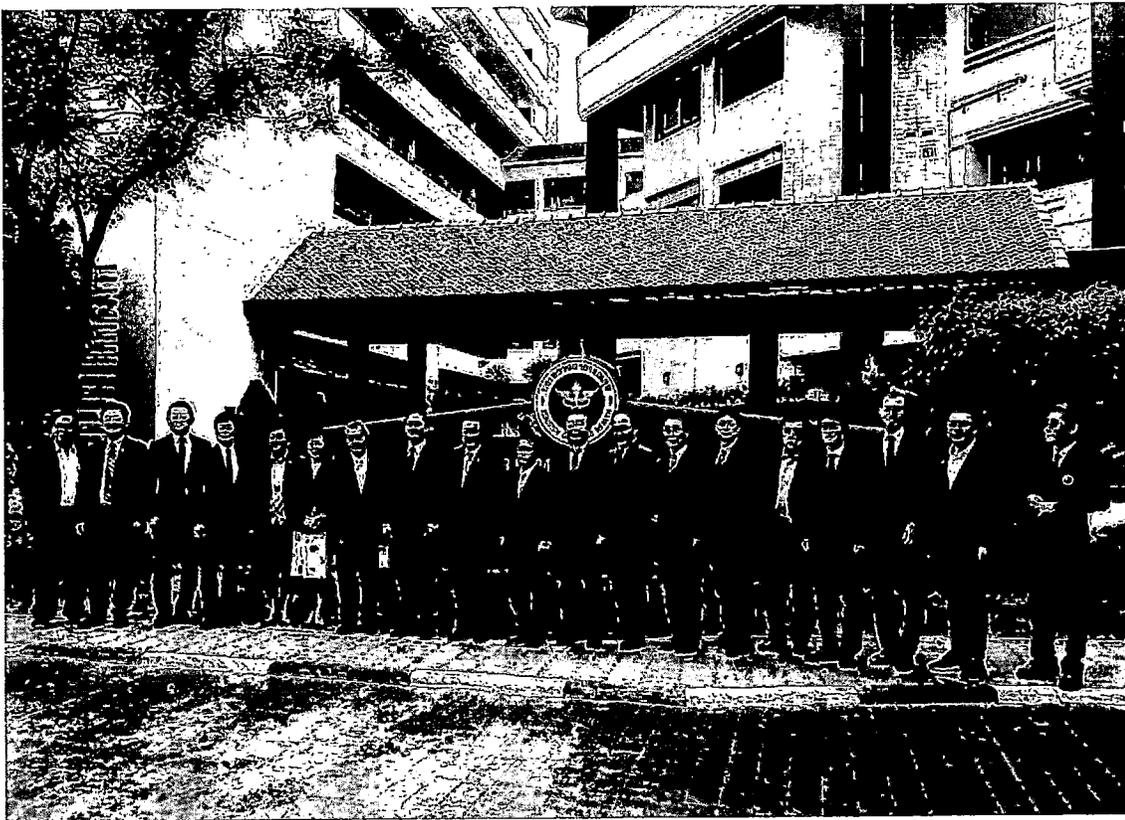
1-17-1-1	
県外調査概要書	
令和7年 1月 28日	
会派名・議員氏名 自民改革会議 加藤 祐喜	
目 的	令和6年8月にタイ観光局との間で締結した「温泉を活用した経済分野、観光分野での協力に関する覚書」に基づく交流を進めるためタイ王国を訪問し、関係機関との意見交換、同国で温泉活用が盛んなラノーンの温泉関係施設等を視察し、本県でのウェルビーイングを推進しタイ国との連携を深める。
年 月 日	令和7年1月24日～令和7年1月28日
場 所	タイ（バンコク、ラノン）
内 容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容</p> <p>上記1～3に関しては、別紙「令和6年度 温浴を活用したウェルビーイング推進議員連盟 視察報告書」（加藤祐喜議員提出 1-17-1-1）を参照。</p> <p>4 県政への反映</p> <p>昨年8月に交わされた覚書の取組を具体的な取組に繋げて進めていくことが今後重要です。</p> <p>静岡県は、長年培われた温泉の掘削・管理技術や温泉文化、健康増進を目的としたウェルネスツーリズムのノウハウがあり、これをタイに提供することで、同国の温泉観光の発展に大きく貢献できる部分があります。</p> <p>一方で、タイは伝統的なスパ技術やタイ古式マッサージなど、温泉と相性の良い文化を持っています。これらを静岡県の温泉地に取り入れることで新たな観光資源の創出の可能性も広がります。</p> <p>温泉とウェルビーイングを軸にした国際交流の新たなモデルとして、静岡県とタイの連携をより深めていくことが今後につながると考えます。</p>

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

令和6年度
温浴を活用したウェルビーイング推進
議員連盟視察報告書

タイ王国（バンコク、ラノーン）

令和7年1月24日（金）～令和7年1月28日（火）



令和6年度 温浴を活用したウェルビーイング推進

議員連盟 視察報告書

タイ訪問の概要

令和6年8月にタイ観光局との間で締結した「温泉を活用した経済分野、観光分野での協力に関する覚書」に基づく交流を進めるため、令和7年1月24日（金）～27日（月）にタイ王国を訪問し、関係機関との意見交換、同国で温泉活用が盛んなラノーン県の温泉関係施設等を視察し、本県でのウェルビーイング推進しタイ国との連携を深める。

タイの概要

国名 タイ王国

面積 51万4,000平方キロメートル（日本の約1.4倍）

人口 6,609万人（2022年）

首都 バンコク

民族 大多数がタイ族。その他 華人、マレー族等

言語 タイ語

宗教 仏教 94%、イスラム教 5%

政治体制 立憲君主制

元首 マハー・ワチラロンコン・プラワチラクラーオチャオユーフア国王陛下
（ラーマ10世王）

議会 下院500議席（公選）上院250議席（任命）

（なお、憲法の経過規定により、上院は当初5年間のみ250議席。それ以降は

200 議席。)

政府 (1) 首相名 セター・タウィーシン (Mr. Srettha Thavisin)

(2) 外相名 マーリット・サギアムポン (Mr. Maris Sangiampongsa)

GDP 5,135 億ドル (名目、2023 年、タイ国家経済社会開発委員会)

主要産業 製造業が主要産業となっており、タイ GDP の約 30%を稼いでいる。一方、農業については、就業者数ではタイ就業者数全体の約 30%を占める産業となっているが、GDP のシェアでは 10%未満にとどまる。また、タイ経済の柱は観光であり、例えば、新型コロナウイルス感染症拡大前の 2019 年には海外からの観光収入が 605 億ドル (世界第 4 位) となった。

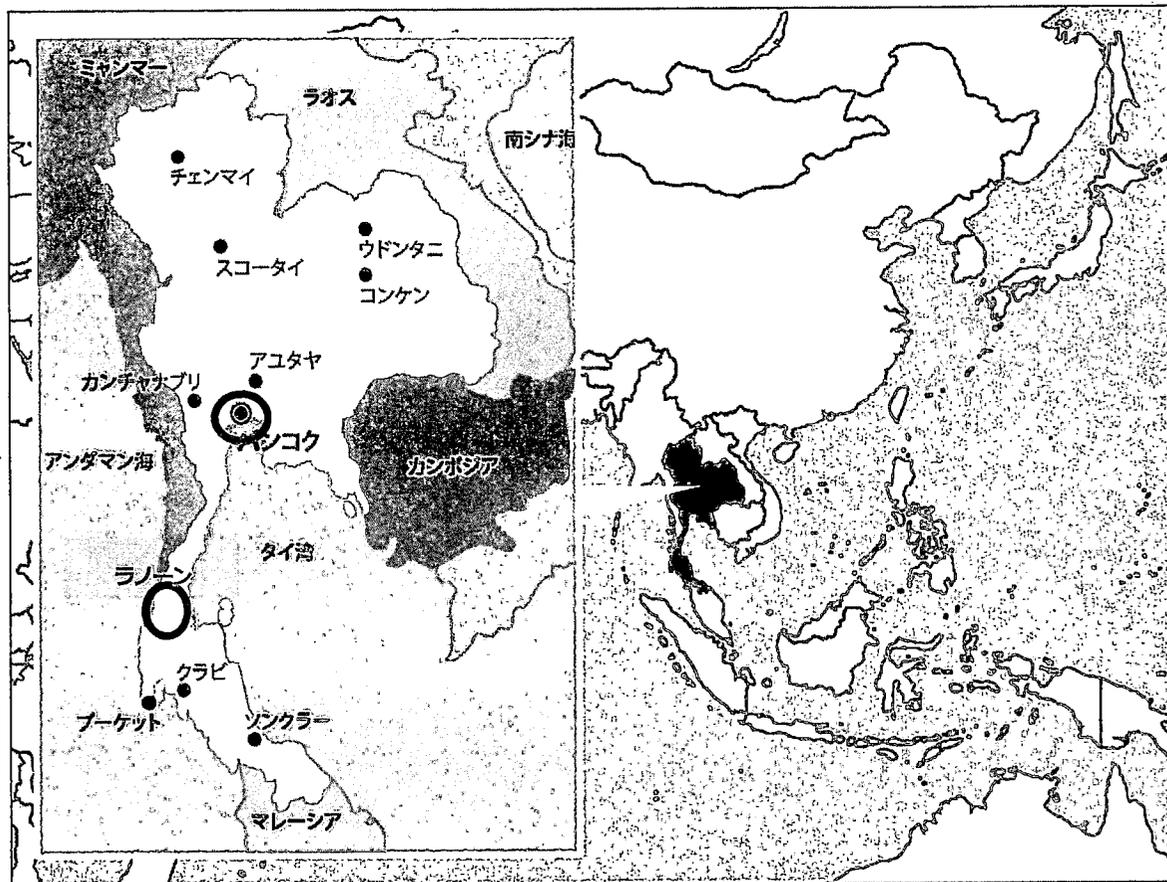
経済成長率 1.9% (2023 年、タイ国家経済社会開発委員会)

失業率 0.9% (2023 年第 3 四半期、タイ国家統計局)

対日貿易額 タイへ輸出：4 兆 1,170 億円、輸入：3 兆 6,107 億円 (2023 年)

在留邦人数 72,308 人 (2023 年 10 月)

タイ訪問地 地図



出所：ジェトロ・バンコク事務所作成。

1 訪問日程

令和7年1月24日(金)～28日(火) 3泊5日

※詳細は行程参照。

利用航空便

- ① 往路 (1/24): 羽田空港 0/10 発→スワンナプーム国際空港 05:05 着 (日本航空 33 便)
- ② 復路 (1/28): スワンナプーム国際空港 22:05 発→羽田空港 05:40 着 (日本航空 34 便)

2 訪問団の構成

区分	名 前	職名等
議員	良知 淳行	焼津市 会長
	野田 治久	伊豆市 幹事長
	鈴木 啓嗣	浜松市中央区 副幹事長
	伊丹 雅治	三島市 事務局長
	西原 明美	藤枝市 事務局次長
	小沼 秀朗	掛川市
	市川 秀之	浜松市浜名区
	大石 健司	牧之原市・吉田町
	加藤 祐喜	長泉町
民間		ICOI コーディネータ 日本健康開発財団主席研究員
県	高橋 良和	経済産業部理事
	桑田 秀樹	経済産業部 新産業集積課長
	山崎 浩希	経済産業部 企業立地推進課長
	秋定 正法	スポーツ・文化観光部 観光振興課長
	福田 渉	経済産業部 産業革新局 調整主幹
	山本 晋平	経済産業部 企業立地推進課 主査
	竹田 敏彦	知事直轄組織 東南アジア事務所長 (1/27のみ)

3 行程

日付	時間	行程			
1月23日(木)	21:45	羽田集合 県内各所 (最寄り駅) より			
1月24日(金) バンコク市内	0:10	羽田 発 33便			
	5:05	スワンナプーム空港 着			
		移動 (空港→市内 (ホテル)) [バス]			
		朝食			
	9:30	移動 [バス]			
	10:00	タイ・ホット・スプリングクラブ (THC) メンバーと意見交換・昼食			
		移動 [バス]			
	13:00	保健省 ・表敬訪問 (大臣) ・意見交換			
		移動 (保健省→観光・スポーツ省) [バス]			
	15:00	観光スポーツ省 ・表敬訪問 (大臣) ・意見交換			
		移動 [バス]			
	18:00	歓迎夕食会 (チャオプラヤ川・リバークルーズ) ※ 観光局主催			
	移動 [バス]				
	バンコク市内泊 (ホテル)				
1月25日(土) ラノー県	9:00	移動 (ホテル→ドンムアン空港) [バス]			
	11:05	ドンムアン空港 発 (エアアジア FD3140)			
		昼食			
	13:25	ラノー空港 着			
		移動 (空港→市内) [バス]			
	15:30	ラノー地区温泉視察			
	18:45	夕食 ※ラノーの官民関係者が参加			
		移動 [バス]			
	ラノー泊 (ホテル)				
1月26日(日) (移動日)		移動 [バス]			
	12:25	ラノー空港 発 (エアアジア FD3141)			
	14:10	ドンムアン空港 着			
		移動 (空港→市内) [バス]			
	バンコク市内泊 (ホテル)				
1月27日(月) バンコク市内	午前		【県議会】	【経済産業部】	【スポーツ・文化観光部】
		8:45	移動 (バス)	9:00 移動 (バス)	9:30 移動 (タクシー他)
		10:00	ワット・ポー・マッサージ学校視察	10:00 観光局	10:00 WENDY ASIA 昼食
	午後	13:00	TCEB との昼食会・意見交換会		13:00 Emu 訪問
			バンコク市内	移動	移動
				15:00 IBERD	15:00 JNTO バンコク事務所
			移動 (バス)		移動 (タクシー)
		夕食			
		移動 (夕食会場 → 空港) [バス]			

	22:05	スワンナプーム空港 (バンコク) 発
1月28日(火)	5:40	羽田空港 着 34便 県内各所 (最寄り駅) へ

4 訪問記録

(1) タイ・ホットスプリング・クラブ (THC) メンバーによる歓迎・意見交換会

日時	1月24日(金) 10:30-12:00
場所	SAMSEN Villa (49/2 Set Siri Rd, Phaya Thai, Bangkok 10400, Thailand)
訪問者	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県議会 議員団 9名 ・静岡県経済産業部・スポーツ・文化観光部 職員 6名 ・ICOI プロジェクトコーディネーター ████████ 氏
面談相手	<ul style="list-style-type: none"> ・THC (タイ・ホットスプリング・クラブ) プリーチャー会長、会員企業 ・IBERD (ビジネス経済調査開発研究所) サマカイ副所長(国際ビジネス開発) 他
概要	<p>1 タイ・ホットスプリング・クラブによる歓迎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年8月にタイ観光局が静岡県と交わした覚書に基づいて、今回、タイ訪問が行われることについて、歓迎が表明された。 <p><プリーチャー会長></p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県の訪問を歓迎する。本日の歓迎会には、温泉施設のオーナーなど、THCメンバーも参加しており、交流が深めれるとよい。 <p><良知県議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の訪問によってタイ観光スポーツ省や観光局など意見交換や温泉関係施設の視察等を通じて、昨年8月に交わされた覚書の取組が、更に次のステージにあがり、具体的な取組に進んでいけるようにしたい。 <p>2 参加者紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者による自己紹介が行われ、THCの会員メンバーからは、自己の所有する温泉関係施設(スパ等)の紹介があった。 ・IBERDの国際ビジネス開発を担当するサマカイ副所長も同席
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p><プリーチャー会長と良知県議></p> </div> <div style="text-align: center;">  <p><会場の様子></p> </div> </div>

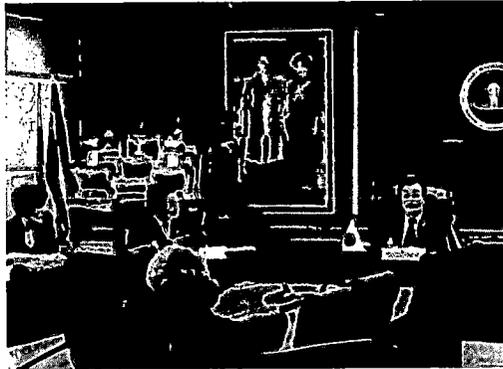
(2) タイ保健省

日時	1月24日(金) 13:00-14:00
場所	同省内会議室 (88 20, Talat Kwan, Mueang Nonthaburi District, Nonthaburi 11000, Thailand)
訪問者	訪問団全員
面談相手	ソムサク・ティープスチン大臣、同省幹部職員など
概要	<p>1 ディープスチン大臣挨拶</p> <ul style="list-style-type: none">・ 良知県議を代表とする静岡県訪問団の今回の訪問を歓迎する。・ タイ国内では健康の重要性が向上している。・ 今回の訪問では、タイ南部のラノーン県を訪問されると聞いている。現地の温泉等を視察いただければ、タイ国内に多様な温泉があることがわかると思う。・ 本日は、タイでは観光だけでなく健康の面でも温泉を重要と考えており、温泉の活用について意見交換をする良い機会となると考えている。 <p>2 良知県議挨拶</p> <ul style="list-style-type: none">・ 静岡県議会では、昨日 68 名の超党派の議員で構成する温泉を活用する議員連盟が組織されたところである。・ 静岡県は伊豆を中心に源泉数全国第4位で日本でも有数の温泉地となっており、タイホットスプリングクラブ (THC) のプリーチャー会長と共に温泉の活用について連携を進めてきた。昨年8月には静岡の地で覚書の締結を行った。・ 今回の訪問では、静岡県から4つの提案をおこなう。①温泉の管理運営に関する視察コースの作成②温泉とタイのスパ文化を組み合わせた新しいサービス③相互の観光交流の拡大④多様な分野における経済交流の機会創出・ 2025年度は主に提案4つに取り組んでいく <p>3 意見交換</p> <p>○タイの温泉管理運営に関する現状 (保健省職員説明)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 保健省が関わっている団体等が管理運営する温泉について説明。・ タイではウェルネスや医療観光については力を入れている。温泉・スパに注目が集まっている。・ 国内にも源泉が数多くあるが、そのままになっているところが多く、今後、活用をしたいと考えており、温泉地でも有名な静岡県にも指導をお願いしたい。・ ウェルネスビジネスは2020年から開始して2023まで行ってきたことである程度定着をしてきた。2024年からは温泉ウェルネスの取組を始めている。・ ウェルネスビジネスは、ウェルネスホテル、リゾートレストラン、マッサージ、スパ、医療関連施設 (病院を含む) の5つの分野に分けられる。5つの分野においてタイの文化を盛り込んでいくことに取り組んでいきたい。・ タイの温泉の多くは国立公園の中にあるため、開発は進んでいない。・ タイの泉質の特徴も調べている。北部は温度も高く、硫黄分が多い。南部は海が近く塩分が高い泉質である。特徴・成分を分析することも研究が進んでいる。・ 管理運営の基準を進めて、開発、分析等を行っていく。昨年度から関係機関を設置している。・ チェンマイの温泉で関節痛に関する効能にどのようなものがあるか、現在、医療機関とも連携して検証を行っている。検証段階で、ボランティアの患者のヒアリングを行っている段階だが、検証結果について記録を行い、今後、静岡側とも共有していく。・ 単に温泉にはいるだけでなく、総合的なサービスの提供を考えている。温泉に入浴した後、ハーブを使ったアロマやマッサージを受けることなど。また、森林浴や瞑想なども。温泉地の泥を使ったサービスや各地域の料理の提供など。

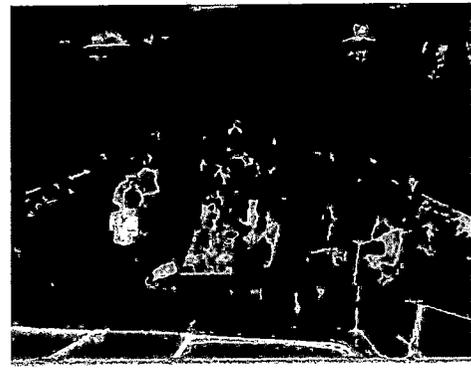
	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉でリラックスした後、サイクリングやタイボクシングを楽しむサービスなども考えられる。 ○静岡県の概況・提案について（新産業集積課 桑田課長） <ul style="list-style-type: none"> ・本県の概況（良好なアクセス、ものづくり県、人口、経済規模、タイ観光客） ・昨年8月にタイ王国観光局とMOUを締結し、年間を通じて共同事業や人的交流が行われる状況を作っていきたい。 ・静岡県からの提案について説明を行う。皆様からのご協力をお願いしたい。 ①温泉の管理運営に関する視察コースの作成について <ul style="list-style-type: none"> ・タイの人々が静岡の温泉の管理運営状況見てヒントになるような視察コースの設定に取組 ②温泉とタイのスパ文化を組み合わせた新しいサービス <ul style="list-style-type: none"> ・伊豆の温泉を舞台にタイの文化を組み合わせた新しいサービスを創出する取組 ③相互の観光交流の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・相互の観光PR、静岡を舞台にしたドラマの誘致など ④多様な分野における経済交流の機会創出 <ul style="list-style-type: none"> ・様々な経済交流の創出、タイと静岡県の強みを生かしてビジネスマッチングなど行う取組 ○タイと静岡県との交流の今後について（THC プリーチャー会長） <ul style="list-style-type: none"> ・観光局と静岡県はMOUを締結したが、保健省とも連携を深めていきたい。 ・保健省は双方の話し合いを通じて、相互の交流を深めて行ってほしい。ウェルネスの民間事業者だけでなく、地域の人々をうまく巻き込んでいくなどの政府からの具体的なサポートも求める。
<p>写 真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p><議論の様子></p> </div> <div style="text-align: center;">  <p><参加者一同></p> </div> </div>

(3) タイ観光・スポーツ省

日時	1月24日(金) 15:45-16:15
場所	同省内会議室 (4 Ratchadamnoen Nok Rd, Wat Sommanat, Pom Prap Sattru Phai, Bangkok 10100, Thailand)
訪問者	訪問団全員
面談相手	ソラウオン・ティエントン大臣、ナスリヤ・タウィーウオン次官、同省幹部職員
概要	<p>1 ティエントン大臣挨拶</p> <ul style="list-style-type: none">・静岡県への来訪を歓迎する。昨年、MOUを交わしたが、具体的にはこれから取り組みを進めていきたい。・タイ国内の温泉地を2か所ほど視察したが、衛生・安全も重要と考えており、民間事業者と協力して開発を行っていく。日本に行くことができないタイ人も多く、日本の温泉の雰囲気を楽しめるようにタイ国内の温泉の活用に取り組んでいきたい。 <p>2 良知県議挨拶</p> <ul style="list-style-type: none">・静岡県議会では、超党派の議員で構成する温泉を活用する議員連盟が全会一致で組織されたところである。・タイホットスプリングクラブ (THC) のプリーチャー会長に尽力をいただき。昨年8月3日に覚書の締結を行わせていただいた。・今回の訪問では、双方の交流人口の拡大のため、静岡県から4つの提案をおこなう。 ①温泉の管理運営に関する視察コースの作成②温泉とタイのスパ文化を組み合わせた新しいサービス③相互の観光交流の拡大④多様な分野における経済交流の機会創出 <p>3 意見交換 (ティエントン大臣及び同省幹部職員)</p> <ul style="list-style-type: none">・今回の訪問では、ラノーン県の温泉施設等も見学されると聞いている。タイの温泉地の運営管理や活用・規制の現状をご覧くださいと思う。・先ほど良知県議からあった4つの提案については、すぐに取り組むことができると考えている。・タイの観光では、さらにウェルネスの要素を入れていきたい。タイの源泉は国立公園内にあることも多いので、開発が進んでいない。開発を行った後も誰が管理運営を行っていくのか、整理しなければいけない課題も多い。・タイ人に温泉文化を理解促進するようなPRをしていかなければならない。温泉文化についていろいろと教えてもらうことも多い。・タイの温泉をウェルネスとして知ってもらうために、温泉が健康に役立つこと、温泉地・観光地を知ってもらうこと、スパ・温泉を全世界に知ってもらうこと、の3段階に分けて進めていく。そのためにも、定期的に協議を行っていきたい。特に運営管理、排水の管理、人材の育成などについて。 (プリーチャー会長)・民間だけではできないことも多いので、政府のサポートもお願いしたい。

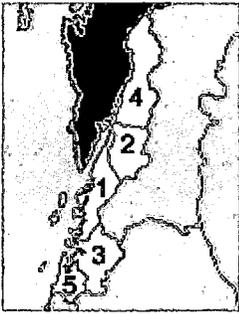
写真	 <p data-bbox="411 577 815 607"><良知県議とティエントン大臣></p>	 <p data-bbox="1002 577 1190 607"><参加者一同></p>
----	--	---

(4) タイ王国観光局主催歓迎夕食会

日時	1月24日(金) 16:30-19:00	
場所	チャオプラヤ川・リバークルーズ	
参加者	訪問団全員 ナスリヤ・タウィーウォン次官 他 職員 THC プリーチャー会長、ナパラット・スリラパン氏 他 協会会員 サシット・リムポンパン IBERD 所長 他 職員 等	
概要	<p>昨年8月タイ王国観光局との「温泉を活用した経済分野、観光分野での協力に関する覚書」を取り交わしたことに伴い、観光局主催の歓迎夕食会がチャオプラヤ川のリバークルーズで開催された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催者であるタイ政府観光局のタウィーウォン次官を含めた政府関係者のほか、プリーチャー会長をはじめとする THC 会員である各地の温泉施設経営者などの民間事業者、及び IBERD (ビジネス経済調査開発研究所) のサシット・リムポンパン所長などのビジネス支援機関が参加するなど幅広い交流が図られ親睦を深めた。 ・本県からは、訪問団全員が参加して、本県の温泉の現状や温泉の活用、今後の交流の可能性などについて、幅広い話し合いの機会がもたれた。 ・本年5月(一財)日本健康開発財団が受け入れを行う視察ツアーに、令和5年11月に行われた「ふじのくに食と温泉文化フォーラム」で登壇をしたナパラット氏等 THC 会員も多く参加し、本県(修善寺等)も訪問する予定とのこと 	
写真	 <p data-bbox="387 1794 927 1823"><タウィーウォン次官に挨拶する良知県議></p>	 <p data-bbox="1034 1794 1222 1823"><会場の様子></p>

(5) ラノーン県温泉関連施設等訪問

日時	1月25日(土)	
場所	タイ王国ラノーン県	
参加者	訪問団全員	

	ラノー県知事
概 要	<p>タイ南部のラノー県は天然温泉が有名で、市街に自噴するラクサワリン温泉は、2014年にラノー県が源泉周辺の施設などを開発した温泉プールを開発して、観光客や地元住民の憩いの場としてにぎわっており、数名の若手の経営者が温泉スパ関連の施設運営を行っているとのことで、今回視察を行った。</p> <p>1 ラノー県 概要</p> <p>○地域 ラノーはマングローブ林、魅力的な滝や崖、無人島そして天然温泉が有名で、多くの観光客も多く来訪する。ラクサワリン公園では自然温泉でリラックスしたり、ピクニックしたりとゆったり自然を楽しむことができる。ミャンマーとの国境沿いに位置するラノーは両国の玄関口であると同時に、漁業と貿易の拠点にもなっている。</p> <p>(ラノー県概要)</p> <p>人口：193,371人(2023年) 面積：3,298 km² GDP：270億バーツ(9億USドル)</p> <p>○地理・気候 ラノー県は狭い地形が大陸部とマレー半島南部を結ぶクラ地峡に位置する。県西部はプーケットとつながる山脈がある。この山脈にモンスーンが当たるため雨が非常に多く降り、ラノー県はタイの県の中で一番雨の多い県。マングローブ、熱帯の常緑樹林、ジュゴンなどが生息する海洋、海草の藻場、都市、農地など多様な生態系がある。特にタイ国内最大規模のマングローブを中心とした地域は1997年にユネスコの生物圏保護区に指定された。</p> <p>○行政区分</p>  <p>ラノー県は5の郡(アムプー、1.ムアンラノー郡 2.ラウン郡 3.カプー郡 4.クラブリー郡 5.スックサムラン郡)にわかれ、その下位に30の町(タムボン)と、167の村(ムーバーン)がある。</p>

1 タリン (TARYN) 温泉

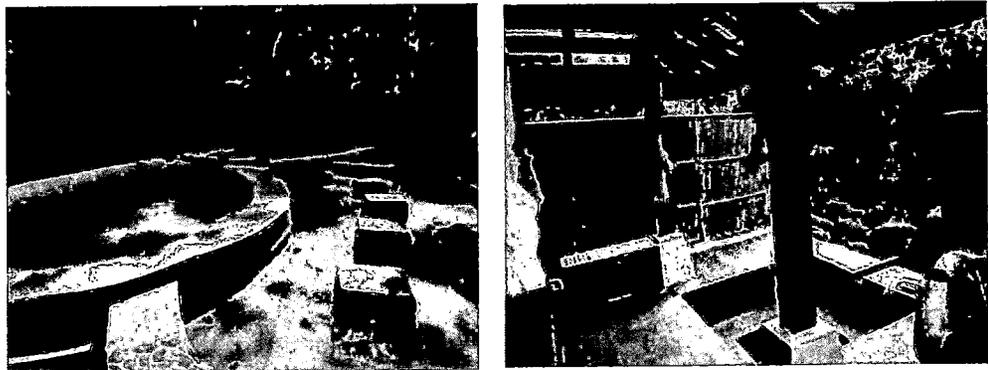


<若手経営者イサリア・セサユカノット氏から説明をうけて施設を見学>

2 ナムトゥク・ナガオ国立公園

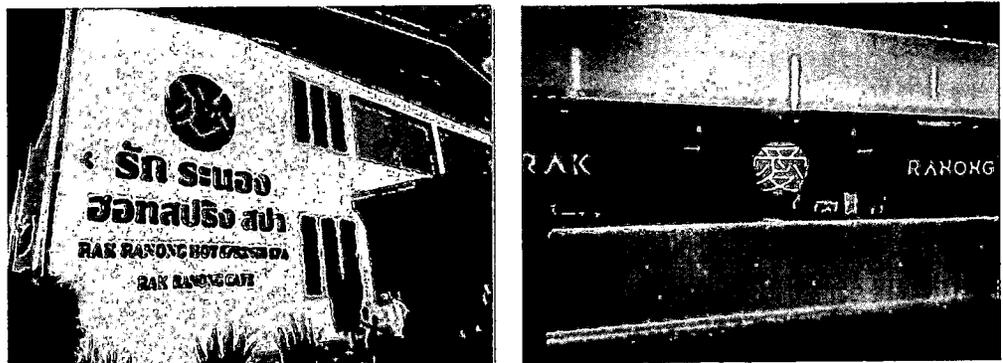


<公園内に設置された温泉プールは子供たちで賑わっていた>



<共同の温泉入浴施設（水着着用）やコテージ風の露天風呂も整備されていた>

3 ラク・ラノン・ホットスプリング・スパ



<若手経営者パティパット・サワディー氏が経営する日本温泉を意識した施設>

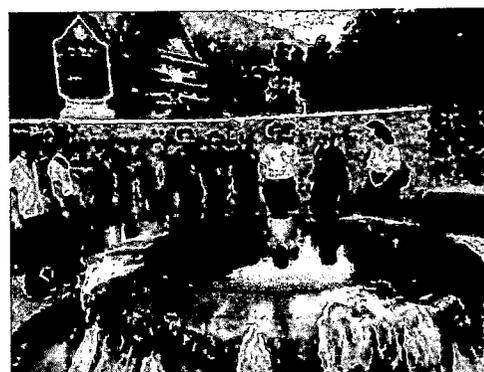
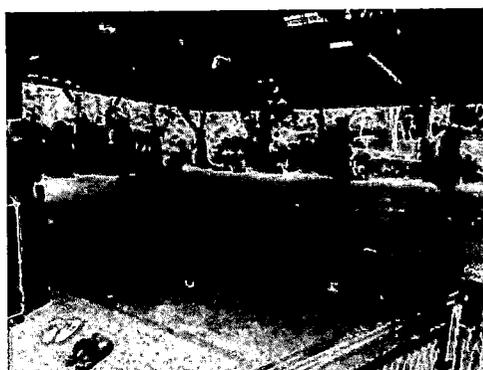


<同所でサワディー氏の施設説明> <ラノーン温泉スパ関係若手経営者>

4 ラクサワリン公園



<公衆浴場は地元住民や観光客で賑わう。スパ・マッサージ施設も近接>



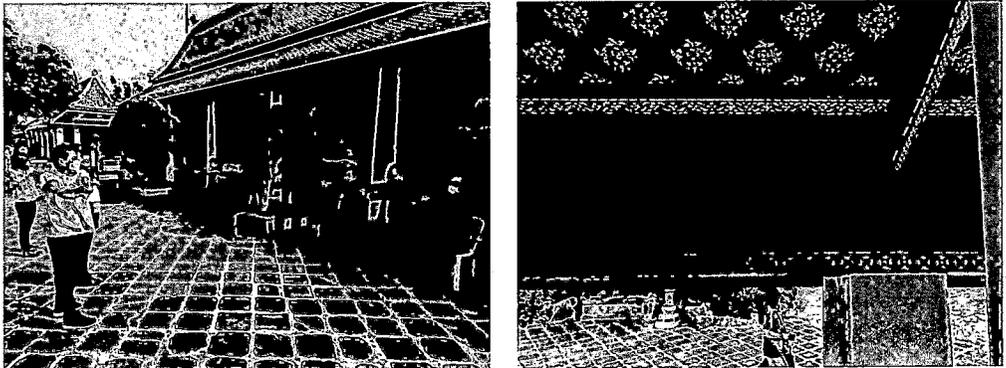
<下に温泉が通る岩盤浴施設> <ラクサワリン温泉 源泉(約65℃)>

5 スポジュ・プティキアスハジョン (Mr. Supoj Putikiatkhajon) ラノーン県知事による
歓迎会



<プティキアスハジョン知事(中央)や地元温泉スパ事業者等と交流>

(6) ワットポー古式マッサージ学校訪問

日 時	1月27日(月) 10:00-12:00
場 所	ワット・ポー・マッサージ・サービスセンター (2 Sanamchai Road, Pra Nakorn, Bangkok 10200, Thailand)
訪問者	静岡県議会 議員団 9名
面談相手	ワットポー古式マッサージ学校長
概 要	<p>タイ古式マッサージの総本山といわれる「ワット・ポー(ねはん寺)」内にあるマッサージ・サービスセンター。マッサージ学校として開設されているが、タイ古式マッサージも受けることもできる。タイに伝わったマッサージは、師から弟子へ、医者や修行僧らによってその技術が伝えられた。アユタヤ王朝以降、宮廷医師らによって治療法がまとめられ、ラーマ3世(1824-1851)の命で壁画や銅像、石版に記録されたものがワット・ポーに残っている。</p> <p>1957年には「タイ伝統医学校」を開校、保健衛生省の管理の下、基本を学んだ人に免許を発行。現在、この学校には、日本を含めた世界中からの人々が伝統のタイ古式マッサージを学ぶために訪れる。ワット・ポー内の東屋がマッサージのサービスセンターになっている。また、毎朝08:00からこの学校の先生がインストラクターをつとめるタイ式健康法ルーシーダットン(ワット・ポー)の体験ができ、寺院の入場料を支払えば、観光客でも予約なしで参加できる。ルーシーダットンはヨガに似たタイ式健康法。呼吸を整えつつ、ゆっくり手足を伸ばしていくもので、元々は127ものポーズがあった。現在残っているのは24ポーズ、そのうちの15ほどのポーズを体験することが可能。</p>
写 真	 <p><センター前でのルーシーダットン体験> <医学書が刻まれた石碑></p>

(7) タイ王国観光局

日 時	1月27日(月) 10:10-12:00
場 所	観光局会議室 (Thung Song Hong, Lak Si, Bangkok 10210, Thailand)
訪問者	経済産業部高橋理事、新産業集積課桑田課長、福田調整主幹 ICOI プロジェクトコーディネーター ██████████ THC プリーチャー会長
面談相手	ジャトウロン・パクディーワニット観光局長 ヌトゥリア・ファンクン観光局次官 ワラティア・スヴァーンソーン観光サービス開発部部長 アトウイク・プラセンムーン観光地開発部長 ウィラファト・チャナファン観光事業開発課
概 要	1 パクディーワニット観光局長挨拶 ・昨年8月に静岡県を訪問した際について、また、THC プリーチャー会長についてお世話

になった。お礼を申し上げる。

・MOUを締結して大臣にも報告したが、今後取組を進めていくことが大切になると考えている。MOUに沿った内容で協力をお願いしたい。

・タイへの日本人観光客が100万人を超えており、87万人の目標を上回るとも良いニュースとなっている。

2 高橋理事挨拶

・昨年8月に締結したMOUに基づいて、本格的な交流、連携のはじまりとなる。

・今回はTHCプリーチャー会長の協力のもとラノー県温泉施設を訪問した。お互いの温泉地を視察し、利用方法を視察することで具体的な経済観光の連携につながることを期待している。

3 意見交換

○静岡県の概況・提案について（新産業集積課 桑田課長）

・昨年8月にタイ王国観光局とMOUを締結し、年間を通じて共同事業や人的交流が行われる状況を作っていくたい。

・静岡県からの提案について説明を行う。皆様からのご協力をお願いしたい。

・観光局については、どのような協力を得られるのか、アドバイスを頂きたい。

①温泉の管理運営に関する視察コースの作成について

・タイの人々が静岡の温泉の管理運営状況見てヒントになるような視察コースの設定に取り組み

②温泉とタイのスパ文化を組み合わせた新しいサービス

・伊豆の温泉を舞台にタイの文化を組み合わせた新しいサービスを創出する取組

③相互の観光交流の拡大

・相互の観光PR、静岡を舞台にしたドラマの誘致など

④多様な分野における経済交流の機会創出

・様々な経済交流の創出、タイと静岡県の強みを生かしてビジネスマッチングなど行う取組

○静岡県の提案にたいして（パクティーフユニット観光局長及び幹部職員）

・静岡県からの提案はすべて去年のMOUの内容に沿ったものであり、プリーチャー会長との連携することができていることから、4つの提案は問題なくできると考えている。特に共同での開発についてはすぐに取り掛かることができる。

・観光局側としても、静岡県からの提案とほぼ同様のことを検討していたので、取り組むことができると考えている。

・マーケティングについては、観光局の下に観光庁があるので、宣伝・広告などの方法も1、2年の計画を立てながらプロモーションを進めていきたい。

・ホテル業界、ホームステイ、ファームステイなど、ロングステイに注目をして日本側にも宣伝をしていきたい。

・人材育成においても温泉サービスなど健康を意識した訓練を考えていきたい。

・観光局でも既に担当者を決めて取り組んでいく。

○タイと静岡県との交流の今後について（THCプリーチャー会長）

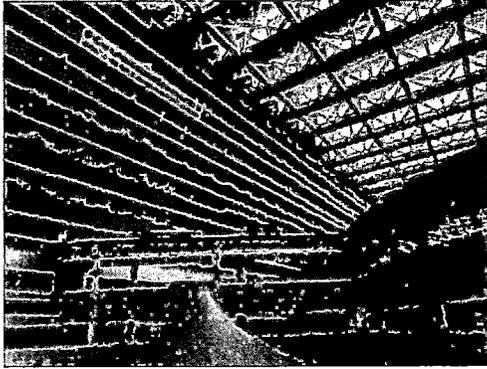
・観光産業においては人材の活用が必要になってくる。ボランティアなども含めて活用を図っていきたい。

・MOUを実効性のあるものにして行きたい。

・タイ全国では温泉の基準が定まっていないので決めていきたい。観光客の受け入れ態勢を整えていきたい。

○静岡県側より提案についてのタイ側への質問

・提案①のルート開発については、タイの事業者の選定や派遣の協力を得ることができるか。

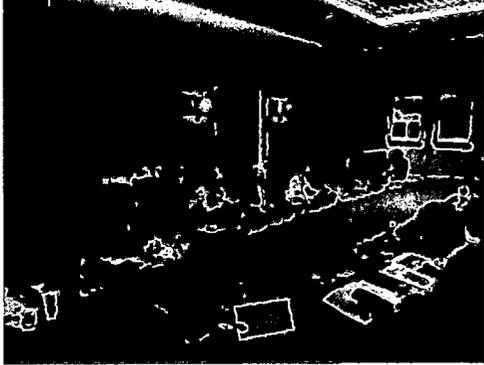
	<p>(→パクティーフニット観光局長) まだ具体化していないが、実施していくことができる民間事業者が集まって、ルールを定めてから、決めていくことなると思われる。民間事業者が至便して参加する動きを観光局としてサポートする。</p> <p>・提案②については、スパの専門家が来日してデモンストレーションなどを行ってほしい。トレーニングプログラムができたときには、静岡で行うフォーラムへも参加してほしい。</p> <p>(→パクティーフニット観光局長) タイ政府観光庁が担当になると思われる。日本に東京・大阪・福岡に事務所がある。活動についてはいつでも相談してほしい。</p>
<p>写 真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p><観光局 入管等他機関も入居><高橋理事とパクティーフニット観光局長></p>

(8) TCEP (タイ・コンベンション&エキジビション・ビューロー) との昼食会

日時	1月27日(月) 13:05-14:00
場所	タイ王国海軍コンベンションホール内レストラン(Arun Amarin Rd, Wat Arun, Bangkok Yai, Bangkok 10600, Thailand)
訪問者	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県議会 議員団 9名 ・経済産業部高橋理事、新産業集積課桑田課長、福田調整主幹 ・ICOI プロジェクトコーディネーター ████████ 氏 ・THC プリーチャー会長
面談相手	<ul style="list-style-type: none"> ・TCEP (タイ・コンベンション&エキジビション・ビューロー) チリュイト・イスランクン・ナ・アユタヤ代表 ・TCEP プリパン・ブナン 上級副代表 他 職員
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・TCEP はタイのコンベンションやエキジビションなどを誘致・実施する機関 ・MICE 関連の誘致などに取り組んでおり、自動車関連や IT 関連のエキジビションなど数多く取り扱っているとのこと。 ○アユタヤ代表挨拶 <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県の来訪を歓迎する。タイではサッカー人気があり、漫画の「キャプテン翼」に非常に親しみを感じている。 ・タイのスポーツ観光大臣ともお会いして温泉の計画を伺っている。これからも継続して取組をしていってほしい。 ・国際会議についてもよろしくお願ひしたい。 ○良知県議挨拶 <ul style="list-style-type: none"> ・温泉スパの交流でタイを訪問しているが、タイのスパ・マッサージや文化など取り入れることができると考えている。ともに交流を図っていきたい。
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p><挨拶するアユタヤ代表></p> </div> <div style="text-align: center;">  <p><参加者一同></p> </div> </div>

(9) IBERD との意見交換

日時	1月27日(月) 15:00-16:00
場所	サシン経営大学院会議室 (Sasa Pathasala, ซอย จุฬาร 12 Wang Mai, Pathum Wan, Bangkok 10330, Thailand)
訪問者	<ul style="list-style-type: none"> ・経済産業部高橋理事、新産業集積課桑田課長、福田調整主幹 ・経済産業部企業立地推進課 山崎課長 山本主査 ・ICOI プロジェクトコーディネーター ████████ 氏
面談相手	<ul style="list-style-type: none"> ・サシン経営大学院 ロイ・タニザワ エグゼクティブ・チーフ ・IBERD ナティ・チュアンサニット副所長 ・FTI(タイ産業連盟) ナカ・タウィチャワット 名誉議長 他
概要	<p>1 ロイ・タニザワ エグゼクティブ・チーフ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サシン経営大学院の紹介、タイ・チュラロンコン大学の中で、英語で授業を行う経営大学院として、サシン経営大学院が設立された。タイの有名な経営者を数多く輩出している。 <p>2 高橋理事挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県は昨年2月の静岡県訪問団のタイ訪問をきっかけに温泉の活用についての交流を行っている。昨年8月タイ訪問団が来静した際に締結したMOUに基づいた今回の訪問となり、本格的な交流、連携のはじまりとなる。 ・今回はTHCブリーチャー会長の協力のもとラノン県の温泉施設を訪問した。今回関係機関との意見交換を通じて具体的な経済観光の連携につながることを期待している。 <p>3 意見交換</p> <p>○静岡県の概況・提案について(新産業集積課 桑田課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年8月にタイ王国観光局とMOUを締結し、年間を通じて共同事業や人的交流が行われる状況を作っていくたい。 ・静岡県からの提案について説明を行う。皆様からのご協力をお願いしたい。 ・観光局については、どのような協力を得られるのか、アドバイスを頂きたい。 <p>①温泉の管理運営に関する視察コースの作成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイの人々が静岡の温泉の管理運営状況見てヒントになるような視察コースの設定に取組 <p>②温泉とタイのスパ文化を組み合わせた新しいサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊豆の温泉を舞台にタイの文化を組み合わせた新しいサービスを創出する取組 <p>③相互の観光交流の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相互の観光PR、静岡を舞台にしたドラマの誘致など <p>④多様な分野における経済交流の機会創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な経済交流の創出、タイと静岡県の強みを生かしてビジネスマッチングなど行う取組 <p>○タイにおけるウェルネス関係の事業について(FTI ナカ・タウィチャワット名誉議長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイのウェルネス・美容について担当をしている、サプリ、化粧品、薬、漢方医療労務、食品、バイオテックなどがタイのメインの収入源になっている。食品や化粧品の比率が大きい。 ・静岡県の提案の中ですぐに出来るものは、提案②の新しいサービスの創出について。タイマッサージの訓練を提供している、オンラインでもワークショップなど、訓練を修了すればライセンスも発行できる。タイマッサージも4分野に分れている。施設ごとに適用が異なることも考えられる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ラノーン県のミネラルウォーターの質が高いので、世界の人々に知ってもらうために静岡県からも支援を受けたい。 ・タイの気温は熱いので、熱い地域における温泉開発についてノウハウを教えてください。 ・タイの温泉を入浴剤に商品化をして販売することも考えられるかもしれない。 <p>○今後の連携について(IBERD ナティ・チュアンサニット副所長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイの温泉をビジネスとしていくために日本健康開発財団や静岡県の支援を受けていきたい。 <p>○総括(経済産業部高橋理事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県はタイ観光局に出向き協力を要請したが、民間の研究開発の力も必要としているので、今後も官民共同で取り組んでいきたい。協力をお願いします。
<p>写 真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p><議論の様子></p> </div> <div style="text-align: center;">  <p><参加者一同></p> </div> </div>

整理番号	1-17-1-2
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 加藤祐喜)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読1月分		
年月日	令和7年 1月 28日～ 令和 年 月 日	金額	3,497円

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	1月分購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする。

《領収書貼付枠》

加藤祐喜 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025年 1月分

3,497円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497

(取扱先)
日本共産党東部地区委員会
〒410-0312 沼津市原698-1
TEL 055-968-7150
FAX 055-968-7155

8%対象	3,238円(税抜)	消費税	259円
10%対象	0円(税抜)	消費税	0円

領収年月日

1/28

扱者

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

案分の理由 全て政務活動費	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,497円	1/1 100%	3,497円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・加藤 祐喜)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	リース車輛代		
年月日	令和7年 1月 17日～	年 月 日	金額 31,511円

目的	調査研究など政務活動を行うための移動手段
使途	1月分リース代
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>> ※68,200円-5,177円(充当対象外を除く:1-17-4-3を参照)=63,023円	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動で 使用の為	63,023円	1/2	31,511円
		50%	

入出金明細照会

内容を確認してください。

Visaデビットご利用のお客さま

Visaデビットカードのご利用明細は、会員サイトにてご確認ください。

会員サイトについてはこちら

※入出金明細に表記の取引区分について、振込による出金はすべて「振替」と表示されます。

また、振込による入金原則「振込」と表示されます。(一部、振替と表示される場合もございます)

※最大過去3か月間の明細をご覧いただけます。さらに過去の明細を確認したい場合は、「口座情報」メニュー→「入出金明細照会(ダウンロード)」画面で過去6か月間の照会ができます。

支店名・口座:

期間: 2025年01月17日 ~ 2025年01月17日

※2024年11月4日以降の明細を照会できます。

取引区分: その他

並び順: 日付が新しい順

日付が古い順

照会日時

2025/02/04 15:23:00

1件が該当しました。

1-1件 / 1件中

日付	お支払い	お預り	摘要	残高	メモ
			取引区分		
2025/01/17	68,200円		トヨタファイナンス (カブ)	[REDACTED]	
			その他		
合計	68,200円	0円			

1-1件 / 1件中

DIA0120100

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 加藤 祐喜)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ 事務所費 ・人件費		
内 容	事務所電気料金		
年 月 日	令和7年 1月 31日～	年 月 日	金 額 3,231 円

目 的	調査・研究など政務活動を行うための事務所の維持
使 途	令和7年1月分
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

(A) 電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	東京電力エナジーパートナー株式会社	
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
7-1	¥ 6 4 6 3	587
ご契約 戸数	ご使用量kWh	コード うち精算金額 円
40 A	180	
ご使用期間 12月18日～ 1月19日		ご契約変更 月 日
ご使用場所		お名前変更 月 日
駿東郡 長泉町 下土狩		
452 番(地) 4 号 カトウジ ムシヨ 棟 号		
お支払人氏名		カトウ ユウキ 様
お支払期限日		2月 19日
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。		
地区番号	17	ご契約種別 従量電灯 B
お客さま番号	[REDACTED]	
お問い合わせ先 カスタマーセンター	0120-995-001(代)	
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)		25.1.31

○本領収証により集金員が収納することはありません。

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用の為	6,463 円	1/2	3,231 円
		50%	

入出金明細照会

内容を確認してください。

Visaデビットご利用のお客さま

Visaデビットカードのご利用明細は、会員サイトにてご確認ください。

会員サイトについてはこちら

※入出金明細に表記の取引区分について、振込による出金はすべて「振替」と表示されます。

また、振込による入金も原則「振込」と表示されます。(一部、振替と表示される場合もございます)

※最大過去3か月間の明細をご覧いただけます。さらに過去の明細を確認したい場合は、「口座情報」メニュー→「入出金明細照会(ダウンロード)」画面で過去6か月間の照会ができます。

支店名・口座

期間: 2025年 01月 31日 ~ 2025年 01月 31日

※ 2024年11月4日 以降の明細を照会できます。

取引区分: 振替

並び順: 日付が新しい順

日付が古い順

照会日時

2025/02/04 15:20:00

1件が該当しました。

1-1件 / 1件中

日付	お支払い	お預り	摘要	残高	メモ
			取引区分		
2025/01/31	110,000円		振替		
合計	110,000円	0円			

1-1件 / 1件中

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 加藤 祐喜)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内 容	事務所電話料		
年 月 日	令和7年 1月 31日～	年 月 日	金 額 5,426 円

目 的	調査・研究など政務活動を行うための通信手段として
使 途	令和7年1月請求分
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>> ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払の場合は、本領収書をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らなして下さい。 (金融機関・CVS用)→お客様	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 加藤 祐喜 様 お客様番号 2025年 1月ご請求分 金額(円) ¥10,852- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問い合わせ先 (無料) 0800-3335550 領 取 日 附 印 '25.1.31 収入印紙貼付欄

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用の為	10,852 円	1/2	5,426 円
		50%	

9-1-17-1-6



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 1月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分	9,532		
	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	12月 1日~12月31日 合 算
	1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料	12月 1日~12月31日 合 算 電話番号は055-957-2855
	1,000	ひかり電話対応機器使用料	12月 1日~12月31日 合 算
	1,000	複数チャネル使用料	12月 1日~12月31日 合 算
	100	追加番号使用料	12月 1日~12月31日 合 算
	60	ひかり電話 (通話料)	12月 1日~12月31日 合 算
	6	ユニバーサルサービス料他	12月 1日~12月31日 合 算 2.番号分のご請求となります。
	866	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×1.0%
◇NTT西日本分 (小計)	9,532	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコム (回収代行) ご利用分。	* 契約番号 [REDACTED] 非対象等
◇合計	10,852	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ◎上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

1-17-1-7

口座情報

2025/02/04 15:19:16 現在

入出金明細照会

内容を確認してください。

Visaデビットご利用のお客さま

Visaデビットカードのご利用明細は、会員サイトにてご確認ください。

会員サイトについてはこちら

※入出金明細に表記の取引区分について、振込による出金はすべて「振替」と表示されます。

また、振込による入金原則「振込」と表示されます。(一部、振替と表示される場合もございます)

※最大過去3か月間の明細をご覧いただけます。さらに過去の明細を確認したい場合は、「口座情報」メニュー→「入出金明細照会(ダウンロード)」画面で過去6か月間の照会ができます。

支店名・口座:

期間: 2025年02月04日 ~ 2025年02月04日

※2024年11月4日以降の明細を照会できます。

取引区分: すべて

並び順: 日付が新しい順

日付が古い順

照会日時

2/04 15:19:00

1件が該当しました。

1-1件 / 1件中

日付	お支払い	お預り	摘要	残高	メモ
			取引区分		
2025/02/04	11,000円		リコーリース(カ	-	-
			その他		
合計	11,000円	0円			

1-1件 / 1件中

DIA0120100

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・加藤 祐喜)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ 人件費		
内容	事務員雇用		
年月日	令和7年1月 1日～	令和7年1月 31日	金額 80,400円

目的	政務活動を補助する職員を雇用																	
使途	1月分給与																	
政務活動・ 県政との 関連性																		
<p>《領収書貼付枠》</p> <div style="text-align: center;"> <p>領 収 証</p> <p>No. _____</p> <p>令和7年1月31日</p> <p>加藤祐喜様</p> <p>★ 780,400</p> <p>但 令和7年1月分給与として</p> <p>上記正に領収いたしました</p> </div> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>内 訳</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>税率</td> <td>金額 (税抜・税込)</td> <td>消費税額等</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>税率</td> <td>金額 (税抜・税込)</td> <td>消費税額等</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">登録番</p>				内 訳			税率	金額 (税抜・税込)	消費税額等	%			税率	金額 (税抜・税込)	消費税額等	%		
内 訳																		
税率	金額 (税抜・税込)	消費税額等																
%																		
税率	金額 (税抜・税込)	消費税額等																
%																		
Ca-78																		

案分の理由 全て政務活動費	67時間 × 1200	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	80,400円		1/1 100%	80,400円

入出金明細照会

内容を確認してください。

Visaデビットご利用のお客さま

Visaデビットカードのご利用明細は、会員サイトにてご確認ください。

会員サイトについてはこちら

※入出金明細に表記の取引区分について、振込による出金はすべて「振替」と表示されます。

また、振込による入金原則「振込」と表示されます。(一部、振替と表示される場合もございます)

※最大過去3か月間の明細をご覧いただけます。さらに過去の明細を確認したい場合は、「口座情報」メニュー→「入出金明細照会(ダウンロード)」画面で過去6か月間の照会ができます。

支店名・口座

期間: 2025年 01月 20日 ~ 2025年 01月 20日

※ 2024年11月4日 以降の明細を照会できます。

取引区分: その他

並び順: ◎ 日付が新しい順

○ 日付が古い順

[Redacted]		0
------------	--	---

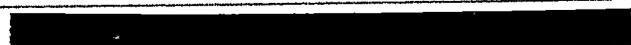
1件が該当しました。

1-1件 / 1件中

日付	お支払い	お預り	摘要	残高	メモ
			取引区分		
2025/01/20	2,310円		RL)リコーソリューションズ*	[Redacted]	
			その他		
合計	2,310円	0円			

1-1件 / 1件中

DIA0120100



請 求 書

No. 11856

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

4 1 1 - 0 9 3 4

静岡県駿東郡長泉町下長窪 6 6 6

加藤祐喜事務所
加藤祐喜

様

TEL 055-986-0525

(発行日 25 年 1 月 7 日)

リコーソリューションズ 静岡株式会社
本社：〒410-0004 静岡県沼津市本田町2-3
TEL055(922)2345 FAX055(922)7905



お支払方法：銀行自動引落
引落予定日2025年1月20日
登録番号：T5080101001232



毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。(24 年 12 月 31 日 締切分)

PAGE 1

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回御請求額
2,310	2,310	0	0	2,100	210	2,310

年月日	伝票No.	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
241220	897	*御入金[銀行振込]				2,310
241225	3299	[IMC2500 ハ ^o フォーマンスチヤー ^o 10% 【計】 外税額 (外税対象額： 【御買上額合計】 内消費税額等 (課税対象額： 10% 分 10% 分 【御入金額合計】 総御買上額 値引・返品 純御買上額	1		2,100	2,100 2,100 210 2,310 210 210 2,310 2,100 0 2,100

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 加藤祐喜)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読1月分		
年月日	令和7年 2月 6日～ 令和 年 月 日	金額	3,300円

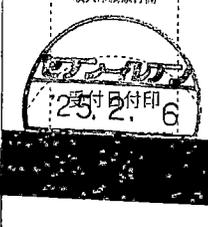
目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	1月分購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする。

《領収書貼付枠》

受領書

金額	3,300
10%対	0 (内消費税)
受取人	3,300 (内消費税 244)
株式会社 MISH	
払込人	
加藤 ゆうき事務所	
番号	XXXXXXXXXX

収入印紙添付欄



25.2.6

(お客様控)

請求書

T1080101006268

加藤 ゆうき事務所 様

001-060-04
※個人情報保護のため住所は非表示です。

※は軽減税率対象

銘柄	部数	金額
※静岡新聞	1	3,300
10%対象	0 (内消費税)	0
8%対象	3,300 (内消費税	244)
計		3,300

2025年01月分
三島市一番町 15-23
株式会社 MISH 055-975-3333
上記新聞代金等は、コンビニエンス・ストアレジにてお支払いください。

お支払い時に切りはなしてください。

案分の理由 全て政務活動費	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,300円	1/1 100%	3,300円

整理番号	1-17-1-12
------	-----------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・加藤祐喜)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県政報告印刷料		
年月日	令和7年 1月 16日～	年 月 日	金額 31,322円

目的	県政報告印刷
使途	印刷
政務活動・ 県政との 関連性	県の施策、定例会報告、活動の状況等を県民に報告する
<領収書貼付枠> ¥34,170 (印刷料¥33,790+手数料¥380)	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用の為(面積案分)	34,170円	11/12	31,322円
		%	

1-17-1-12

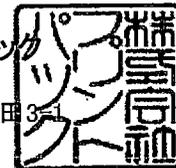
領収書

2025年01月16日

加藤祐喜 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890



お支払条件 コンビニ決済 納品場所 ご指定場所

御請求金額 33,790円 (税込) 納品期日 1営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：県政報告 A4 / 両面4色 / コート90 / 13,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上げ断裁 (ご注文サイズでお納め) 加工2：	1	33,790	33,790
合 計				33,790

特記事項

1-17-1-12

領収書

2025年01月16日

加藤祐喜 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社プリントパック

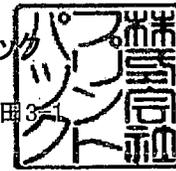
〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890

登録番号 T5130001024625



お支払条件 コンビニ決済

納品場所 ご指定場所

御請求金額 380円 (税込)

納品期日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	コンビニ決済手数料 [REDACTED]	1	346	346
	10%対象 (税抜)			346
	10%消費税			34
	小計			380
合 計				380

特記事項

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・加藤祐喜)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県政報告 新聞折り込み、ポスティング		
年月日	令和7年 1月 21日～	年 月 日	金額 46,937 円

目的	県政報告新聞折り込み、ポスティング
使途	新聞折り込み料、ポスティング料
政務活動・ 県政との 関連性	県の施策、定例会報告、活動の状況等を県民に報告する
<<領収書貼付枠>> 新聞折り込み料 ¥23,485 + ポスティング料 ¥27,720 = ¥51,205	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用の為(面積案分)	51,205 円	11/12	46,937 円
		%	

領収証

No. 074333

加藤 祐喜

様

2025年 1月 21日

¥23,485

但し 6,100枚 1月23日 折込料金
広告

折込料	10%対象	¥21,350
消費税	10%	¥2,135

収入印紙

株式会社 M I S H

登録番号 T1080101006268
〒411-0036 静岡県三島市一番町15番地
TEL <055> 975-3333(代) FAX <055> 971-3333



領収証

No. 074334

加藤 祐喜

様

2025年 1月 21日

¥27,720

但し 5,600枚 1月22日 折込料金
広告

折込料	10%対象	¥25,200
消費税	10%	¥2,520

収入印紙

株式会社 M I S H

登録番号 T1080101006268
〒411-0036 静岡県三島市一番町15番地
TEL <055> 975-3333(代) FAX <055> 971-3333

